

社協の

あなたの近所で車いすを借りられます

車いすステーション



突然のけが、退院の後で歩けない…そんな一時的な「困った」ときに
お近くで車いすを借りられるように、社会福祉協議会（社協）が
地域のご協力をいただいて「車いすステーション」を始めます。

ご希望のかたは、社協かお近くのステーションまでご連絡ください。

☆貸出期間は原則2週間です。

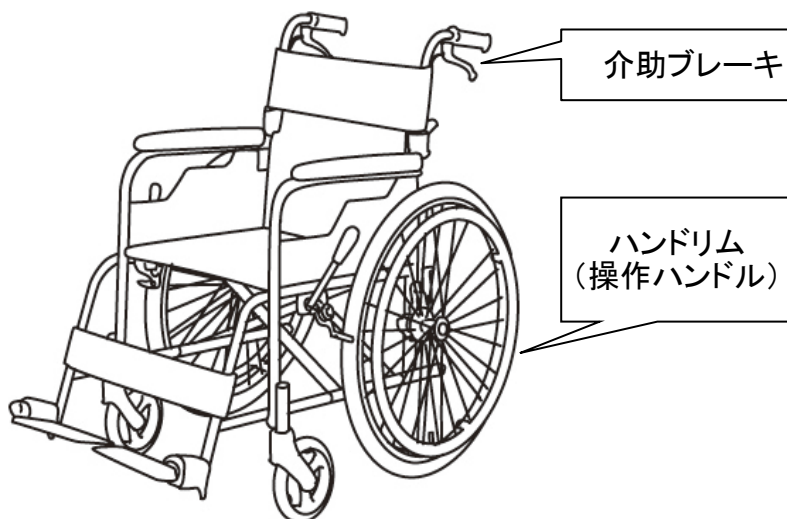
☆ステーションがお貸しできる車いすのタイプは限られますので、
ご希望がある場合は各ステーションにご確認ください。

☆利用をご希望のかたは、必ずステーションに在庫をご確認の上でお越しく下さい。



自走介助兼用型

利用者が自分で操作（ハンドリムを
駆動等）するタイプです。



介助専用型

介助者が押すことにより動かす
ことができるタイプです。



介助専用型には
ハンドリム（自走用ハンドル）が
ありません。

武蔵村山市社会福祉協議会

電話：042-566-0061

所在地：武蔵村山市学園4-5-1 市民総合センター2階

開所時間：月～土曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分